第1章

人の一生と家族・家庭 及び福祉

第1節 異世代との触れ合い体験学習の意義

1. 家庭科の異世代との触れ合い体験学習の意義

(1) 現代における異世代との触れ合う機会の減少

かつての我が国の家庭生活は、赤ん坊から高齢者まで様々な世代がともに暮らすことが一般的であった。しかし、近年ではその様相は大きく変化し、一世帯当たりの人数は平均2.54人と、少人数化している。我が国の総世帯(5184万世帯)のうち単独世帯は1678万5千世帯で、親族世帯は3437万世帯であり、親族世帯の88.8%は核家族である。さらに、親族世帯のうち6歳未満の乳児(誕生から1歳未満)幼児(1歳から小学校就学まで)がいる世帯は15.1%、65歳以上の高齢者のいる世帯は38.8%である(平成22年国勢調査)。このような状況の中、高校生が乳幼児や小学生、高齢者などの異世代と触れ合う機会は以前に比べて大きく減少している。そのため、かつては異世代を理解することは家庭生活を送る中で容易であったが、それが困難となった現代では、家庭科において学習することが、大きな役割を担っていると言える。また、異世代の人々と触れ合う機会は、職場体験学習(キャリア学習の一環)やボランティア活動などにおいても行われているが、家庭科教育における異世代との触れ合い体験学習は、任意参加ではなく、全ての生徒が必履修科目のもとで行う学習であり、その意義は大きい。

(2) 人間の発達について理解する

人間は誰でも赤ん坊として生まれて発育・発達して大人になり、そして、高齢期を迎えて、その後、死に至る。その誕生から死に至る期間が人生であるが、それを発達の視点から見ると生涯発達として捉えることができる。この人間の生涯発達の視点は、個人を見たときには昨日と今日と明日が連続していることや、世代的な連続にも気付かされる。この、脈々と続く人間の「いのち」のつながりの中に自分も存在していることを実感することは、「いのち」に対する尊さを理解することにつながる。そのことによって、自分を大切にしようとする心が育まれるとともに、他者を尊重し大切にしようとする心も育まれる。

(3) 今までの自分を振り返り、これからの自分を考える

青年期にあたる高校生は、「自分はもう子どもではない」という思いがあるが、他方では「まだ大人になりきってはいない」という不安ももっている。つまり、「今までの自分」を振り返って自分の自分らしさについて分析的に考えるようになる。一方、これから自分はどのような大人になろうかと人生をあれこれと考え、「これからの自分」を模索する。大人になることの一つの要件に「次世代を育てる」という責任も含まれている。したがって、高校生が「次世代を育てる自分」を想像することは、発達段階に応じた課題であるといえる。さらに、高齢者とのコミュニケーション体験学習は、人生を長いスパンで考える機会を与え、とかく刹那的になりがちな高校生にとって視野を広くする機会ともなる。

(4) 地域を理解する

家庭生活は地域との関わりの中で営まれている。前述のように、現代は少人数の家族と暮らしているため、家族の中に乳幼児や高齢者などの異世代の人々がいない場合も多い。しかし、近隣に目を向けると、そこには様々な人々の生活の営みがある。例えば、それまでは近所の赤ん坊の泣き声をあたかも騒音であるかのように聞いていた高校生が、家庭科で乳幼児との触れ合い体験学習を行った後には、赤ん坊の泣き声を意思表現の一つとして受けとめ、育てる側の視点を踏まえて赤ん坊の心情に寄り添おうという姿勢をもつかもしれない。また、高齢者がバスの乗り降りに時間がかかることに対して、いつもどうして早くできないのかと不満に思っていた高校生が、高齢者とのコミュニケーション体験学習を行った後には、高齢者が迅速な行動をとることが難しいことを理解することだろう。

2. 高等学校における「子どもとの触れ合い」学習の意義

(1) 子どもを理解する

新学習指導要領では、中学校の「技術・家庭(家庭分野)」において、「幼児と触れ合うなどの活動」を新たに位置付けており、保育体験学習についても学習している。それを踏まえて、高等学校における「子どもとの触れ合い」学習の意義を整理したい。

一つ目は、子どもの発達を理解し、子どもという存在を理解することが挙げられる。これは、中学校技術・ 家庭(家庭分野)においても、学習していることであるが、「子どもとの触れ合い」学習において最も基本と なる事項と言える。

少子高齢社会が進行している今日では、乳幼児や小学校低学年の児童と触れ合う機会は、高齢者と触れ合う機会よりもさらに減少していると考えられる。教室での子どもの発達についての学習により得た知識を基にして、生徒は実際の子どもを目の前にして子どもという存在を理解する。そして、子どもの発達はめざましいことに驚くことが多い。例えば、3歳児と4歳児では体の動きの滑らかさが違い、興味、関心や遊び方も、言葉による表現や友だちとのコミュニケーションも違っていることを理解する。誰でも乳幼児期を経て成長し大人になるのであり、子どもと触れ合うことで子どもという存在をありのままに理解することは、人間に対してより深い理解を導くことになる。

(2) 保育者や親の子どもへの関わり方を理解する

二つ目には、次世代を生み育てる側の視点に立って、子どもへの関わり方を理解することが挙げられる。この学習は、高校生という発達段階で学習することに意味がある。そして、育てる側には、親として我が子を育てる立場だけでなく、専門的職業として保育者(幼稚園教諭や保育所保育士など)が子どもを育てる立場もある。

子どもは、周囲の大人たちにより保護され、見守られる中で日々育っている。親や保育者の子どもに対する関わり方は、大人同士や高校生同士の関わり方とは異なる特徴をもっている。子どもは幼いほど言葉によって自己の意思を表現することが未熟なので、周囲の大人、つまり保育者や親が、子どもの心に寄り添って、子どもが望んでいることやうれしい・楽しいなどの心情を読み取ることが必要である。また、乳児や2歳頃までの幼児は、親や保育者のあやし行動を心から楽しむが、その様子を見て、高校生はお互いの心が通じ合うことの大切さを実感する。さらに、子どもに何かを行わせようとするときに、大人の側のテンポで子どもを急かすことは子どもにとっては大きな苦痛であることにも気付く。

(3)「育てられてきた自分」を振り返り、これからの「育てる自分」を想像する

子どもとの触れ合い学習を通して、高校生は、今までの「育てられてきた自分」を客観的に見ることができるようになり、育てられるとは、育てる側の親や保育者と育てられる側の自分との間の"関係性"の中で行われてきたことに気付く。そして、近い将来を見通した時、今度は自分が「育てる側」の役割を担い、まだ見ぬ我が子との関係性の在り方を想像する。このような学習は、仮に自分が育てられてきた関係性が必ずしも望ましいものではなかった場合であったとしても、これから自分が築く子どもとの関係性をより望ましいものにしていくことができる。もし、これらのことを学習しないまま親になったならば、自分の体験というごく限定的な関係性のみを頼りに我が子との関係性を築くことになりがちであり、望ましくない関係性の中で育つことを強いられた場合には、その悪しき関係性は世代連鎖となる可能性もある。それを断ち切って、親子の良い関係性を構築するためにも、学校教育の中で学習することには、大きな意味がある。

3. 「高齢者とのコミュニケーション」学習の意義

(1) 高齢者を理解する

我が国では、65 歳以上の高齢者が総人口に占める割合(高齢化率)は上昇を続け、平成22年10月1日現在で23.1%となっている(2011年版「高齢社会白書」)。

高校生にとっての異世代として、一方に乳幼児がいるが、他方には高齢者がいる。そして、人間発達の初期 段階である乳幼児期は、すでに自分自身が通ってきた成長過程であるので、乳幼児期を思い返して、あの頃の 嬉しかったこと、楽しかったこと、寂しかったことなどの心情を蘇らせることができる。しかし、もう一方の 異世代である高齢者の時期を高校生は未だ経験してはいない。そのため、自分の高齢期については、振り返る のではなく、想いを馳せることが必要になる。中学生にはそれは難しく、高校生でこの課題を取り上げること は発達段階から理に適っている。

青年期は、一般的に自分に関心が向かう段階であると言われている。つまり、自分とは何か、自分の自分らしさとはどこにあるのだろうかなどについて考え始める、いわゆるアイデンティティを模索する時期である。しかし、中学生は児童期から移行したばかりの青年期前期であり、自分の人生の先への展望について十分に考えることはまだ難しい。青年期中期である高校生は、自分の進路を考えたり、自分の今後の人生を考えたりして、自分自身の高齢期について想いを馳せることができる発達段階にあると言える。

したがって、高校生が自分の人生を展望して人生設計を描く上で、高齢者を理解することは重要である。そのためには、身近な高齢者の個別的な事例による知識だけでなく、人間発達の過程としての高齢期にある人々について、科学的系統的に学習することが必要である。

高齢者というと、活動的ではないとイメージする高校生もいるが、元気に活躍している人も多い。年齢に捉われることなく、充実した暮らしができる社会、すなわちエイジレス社会について考えることは自分の高齢期の在り方を想像する時、大きな助けとなる。また、このことは、障害の有る無しに関わらず全ての人が地域でごく普通に生活ができること、すなわちノーマライゼーションの理念に基づいた社会をつくっていこうとする姿勢をもつこととつながり、21世紀を担う高校生にとって認識するべき必須事項の一つでもあると言える。

(2) 高齢者との関わり方を理解する

他者との良好な関係を成立させて維持していくためには、相手が望んでいることを理解して、それを尊重することが必要不可欠である。高齢者との良好な関係の成立にとってもそれは当てはまる。人間は生きている限りいつまでも、人間としての尊厳を保ちたいと願っている。しかし、高齢期になると、機敏な行動ができなくなったり、覚えたこともすぐに忘れてしまったりする。それは、人間発達上の高齢期の特徴の一つと言える。しかし、その現実を受け入れることは、本人にとっては決して愉快なことではない。一方で、高齢者は長い人生を生きてきて、様々な経験を積み、それを通して身に付けた多くの知恵をもっている。それは、体力や記憶力が衰えたとしても、自分にとっての拠り所であり自信に繋がっている。たとえ障害をもったとしても、残存機能を最大限に発揮して、それまでの生活を続けていくことを願っている。

高校生が高齢者と関わる際には、このような高齢期の心身の特徴を十分に理解して、それを基にして、目の前にいる高齢者の心情に寄り添い、その人が生きている独自の世界の有り様について想像力を働かせることが重要なこととなる。そして、高齢者の自己決定や残存能力を尊重しつつ支援する姿勢をもつことが大切である。高齢者は人生の先輩として、学ぶべき多くの知恵をもっていることを忘れないようにしたい。

(3) 自分が高齢期を迎えた時を想像し、周囲の人々にどのように関わってほしいかを考える

自分が高齢期を迎えた時という視点から高齢者とのコミュニケーションの在り方を考えることは、高齢者と交流する際に有効な方法である。また、高校生が高齢者の心情に寄り添うことができるように、高齢者とのコミュニケーションの取り方を施設の職員から指導してもらうことも考えられる。前述のように、異世代との関わりは、自己の視点から見るだけでなく、相手側の視点からも捉えることで、自己の行動を修正していくことができる。すなわち、視点の移動は、より深く相手を理解することを可能にするとともに、自分の行動もあわせて点検するという、いわば循環型の教育効果をもたらす。高齢者と交流する学習課題においても、高齢期になった時の自分を想像し、自分は周囲の人々にどのように関わってほしいかを考えることを取り入れたい。そうすることにより、コミュニケーションの重要性を理解するとともに、共に支え合う社会を作ることが重要であることを、高校生は実感することができるだろう。

第2節 体験実習を始める前の準備と指導

1. 事前準備

(1)対象の決定

触れ合い体験学習の対象となる子どもや高齢者を探して決定する。①市の教育委員会や保育課、社会福祉協議会などの公的機関の仲介の下に、幼稚園・保育所や高齢者施設などを紹介してもらう。②生徒の保護者の中に幼稚園・保育所や高齢者施設の関係者がいる場合には、生徒の保護者から紹介してもらう。この場合には、先方の事情がよく分かっているので、具体的な留意点についての助言を得る。③地域の児童館や保健センター、子育て支援施設、子育てサークルなどに協力を依頼して、家庭保育を行っている乳幼児の親子に協力を得る。また、地域の老人会に協力を依頼して、高齢者との交流の場の提供を受ける。④高校の近隣地区の回覧板を用いて「異世代との触れ合い体験学習」に対する協力依頼を呼びかけて、家庭保育を行っている乳幼児の親子や、家庭にいる高齢者を学校にゲストとして招く。

表 1 様々な保育施設

集団保育の施設としては、従来から幼稚園と保育所の2種類があったが、2006年に法案が成立して第3番目の保育施設として「認定こども園」が加わった。

名称(管轄)	幼稚園(文部科学省)	保育所(厚生労働省)	認定こども園(両省)
内容 (関係法規)	幼児教育(学校教育法), 幼稚園教育要領	保育(児童福祉法), 保育所保育指針	教育と保育及び地域の子育 て支援(就学前の子どもに 関する教育,保育等の総合 的な提供の推進に関する法 律)幼稚園教育要領と保育 所保育指針
対象児	3歳~就学前	0歳~就学前(両親の就労 等で日常の保育に欠ける)	0歳~就学前
保育者の配置基準 (保育者一人あたりの子ど もの人数)	1 クラス 35 人以下	0歳児は 3人 1,2歳児は 6人 3歳児は 20人 4,5歳児は 30人	0歳~2歳児は保育所と同じ 3~5歳児は20~35人
保育者の資格	幼稚園教諭	保育士	0歳~2歳児は保育士 3~5歳児は両資格併用有
入所の手続き	保護者が園と直接	認可保育所は市町村 認可外保育所は直接	保護者が園と直接
保育料	設置者が設定	認可保育所は市町村, 認可 外保育所は独自に設定	利用時間に応じて設置者が 設定
保育時間	標準4時間(年39週) 夏休み等の長期休み有り	原則 8 時間 (年 300 日), 長期休み無し	4時間利用も8時間利用も 可能
調理室の設置	設置義務無し	設置義務有り	設置が望ましい

(2) 訪問先への連絡

幼稚園・保育所や高齢者施設などへ生徒が訪問する形をとる場合には、事前に教師が当該の幼稚園・保育所 や高齢者施設に出かけていき、子どもや高齢者の様子を観察したり、保育者(幼稚園教諭・保育所保育士)や 施設職員と顔見知りになっておくことが重要である。時間をかけて連絡を取り合い、お互いの"現場"を相互 に理解するように努める。なお、高等学校と幼稚園・保育所や高齢者施設などでは日々の時間割等が異なるた め、確実な連絡方法について打ち合わせておくとよい。

(3) 学校内部への説明と協力依頼

学校長や他教科の教員に対して、家庭科における「異世代との触れ合い体験学習」の意義及び内容について 十分に説明を行うことにより、理解と協力を得る。

(4) 打ち合わせ連絡事項

先方からの協力がいただけることになったら、以下の事項について明確に打ち合わせをしておく。①目的と 意義、②実施時期及び実施時間、③生徒と引率者(教員)の人数、④事前の学習内容、⑤生徒の当日の服装と 持ち物、注意事項、⑥当日の触れ合い体験学習の内容、⑦当日の連絡体制。なお、これらについては、文書に して先方に提出しておくとよい。

2. 事前指導

以下の事項について事前に生徒に指導をしておく。

(1) 園(所)・施設側のルールを守ること

幼稚園・保育所や高齢者施設を訪問する場合には、子どもや高齢者に配慮した施設の特徴をよく見て、子ども用の遊具や、高齢者・障害者のための車椅子や補装具などを勝手に触ったり使ったりしないようにする。

(2) 相手のペースに合わせること

子どもや高齢者の行動のペースは、体験に参加する生徒たちとは異なっている。また、視点が低い子どもから見える景色なども違ってくる。高齢者は聴力や視力が落ちている場合が多いこともある。それらのことに考慮して、相手のペースに合わせることが必要である。

(3) 体調が悪いときは申し出ること

乳幼児や高齢者は,免疫力が弱い傾向にあるため,風邪などの感染症にかかりやすい。体調が悪いときには,必ず引率者にその旨を申し出る。

(4) プライバシーを守ること

訪問先の好意のもとに「触れ合い体験学習」を行うことができることを念頭に置いて、感謝の気持ちをもって接し、個人のプライバシーに立ち入った質問などは控えること。高齢者の場合には、一人ひとりに長い人生を歩んできた歴史がある。それを尊重して耳を傾けて話をよく聞くことが大切である。

(5) 何かあったら必ずすぐに教師に連絡すること

触れ合い体験の実施中に、思わぬ出来事が起こる可能性もある。相手が怪我をしてしまったなど、何かあった場合には、直ちに引率の教員や近くにいる保育者・施設職員などに連絡すること。

3. 安全の確保

(1) 往復時の生徒の安全確保

幼稚園・保育所や高齢者施設を訪問する場合には、学校と園(所)・施設間の生徒の引率について安全を確認する必要がある。自転車や徒歩での移動には、交通事故に遭わないように指導する。引率時に他教科の教員の協力などの体制を整えておく。また、念のため、緊急時の連絡体制について確認しておく。

図1 触れ合い体験学習 事務手続きの流れの例

中学校 高校

受け入れ先の 幼稚園・保育所(園)

できれば 4月中に

学校長へ触れ合い体験学習の実施に向けて学習指導計画、教科の意向を伝える

家庭科担当者から、触れ合い体験学習生徒の受け入れについて受け入れた。 れ先、施設長へ依頼の電話を入れる 地域との連携を踏まえた 指導方針の共通理解

> 検討(日程調整、活動 の概要の理解等)

内諾

内諾を得たことを学校長へ報告する

内諾後 速やかに

- ・校内への連絡
- ・該当学年への連絡、協力の依頼
- ・日程の調整
 - 活動内容の確認
 - ·注意事項等

遅くとも 実習1ヶ 月前に

- ・職員会議にて触れ合い体験学習 の詳細連絡
- ·共通理解

・園内での保育者同士の打ち合せ・共通理解(担当クラス、活動内容、 活動時間等)

職員会議 後なるべ く早い時 期に 触れ合い体験学習の依頼文書を 提出

具体的な実施に 関する打ち合わせ

触れ合い体験学習の実施

実習後 なるべく 早い時期 に

- ・生徒の感想文・今年度の反省
- ・来年度に向けての課題

来年度に向けての意見交換

※学校の事情等に合わせて工夫すること。

(2) 訪問先での安全確保

訪問前に生徒の体調について確認しておく。また、園(所)や施設での相手との関わり方については、事故が起きないように子どもや高齢者の安全確保について指導する。例えば、子どもにせがまれても、肩車や不安定な抱っこなどは絶対に行わないこと、高齢者の体に不用意に触れてバランスを崩して転ばせたりすることのないようにすること、などについて指導する。

(3) 訪問先との情報の共有

子どもや高齢者と日常的に触れ合う機会をほとんどもっていない生徒が多く,不安な気持ちで訪問することを事前に伝えておく。また,子どもから悪口を言われたら,生徒が傷つくことや,子どもから乱暴なことをされた時に生徒はどう対応すればよいか分からないことなどを伝えておく。さらに,生徒の中には乳幼児や高齢者に興味・関心が低い者もいる。そのような生徒に関しては,訪問先に個別に連絡をしておき,触れ合う場面について配慮することも必要である。

(4) 保険に加入

生徒や相手の万一の怪我に備え、また、園(所)や施設の物損に備えるために、事前に保険に加入しておく ことも有効である。

なお、前頁の図1は、「触れ合い体験学習」の事務手続きの流れの一例である。

第3節 「子どもとの触れ合い」体験学習の内容

1. 子どもについての教室での学習との関連付け

子どもの発達や生活・遊びなどについての教室での学習を踏まえて、手作りおもちゃや簡単な絵本の作成を行う場合が多い。その際に、それを実際に子どもとの触れ合い体験学習で使ってみるという見通しをもたせることは、子どもの発達段階を考慮したものを制作するという意欲に結び付くため、生徒にとっては大いに動機付けとなる。また、離乳食や幼児食について学んだ知識は、実際に乳幼児の食事を見ることでさらに確かなものとなる。

2. 生徒が幼稚園・保育所(園)へ行く

生徒が幼稚園・保育所を訪問して子どもと関わる方法や遊ぶ方法には、様々な形がある。1回の触れ合い体験学習の中でも、集団対集団で関わる場面もあれば、個人対個人で関わる場面もある。それぞれに生徒にとって感じたり気付いたりして得るものが違ってくる。

(1)集団対集団で関わる

複数人の生徒(あるいは生徒全体)が、複数人の子ども(あるいはクラス全体)と関わる方法がある。以下 に例を挙げる。

例1:園庭で一緒にダンスを踊る。



例3:園の遊戯室(プレイルーム)で、生徒が子どもたちに劇を披露する。



例2:園庭で一緒にドッジボールをする。 (きき手でない方でボールを投げるなどの配慮をする。)



例4:園の保育室で、生徒が手作り絵本の読み聞かせを行う。



(2) 個人対個人で関わる

生徒1人と子ども1人がペアになって関わる場面もある。

例5:園の砂場で、一緒に遊ぶ。



例6:園庭で、子どもにフラフープを教える。



例7:園の保育室で、一緒にままごとをする。



例8:園の給食の時間に、ペアになった子どもと食事 をする。



3. 子どもが高校へ来る(ゲストとして子どもを高校へ迎える)

(1) 子どもが高校に来て、一緒に活動する

幼稚園・保育所の年長組の幼児(5歳児)や小学校低学年の場合には、子どもを高校にゲストとして迎えて、触れ合い体験学習を行うという方法もある。高校側は受け入れ体制を整える必要があるが、生徒が幼稚園・保育所に出かけていく時間が節約できる。子どもとの触れ合い体験が初回の場合には実施は難しくても、例えば、2回目以降の場合には前回とは違った子どもの発達の側面に生徒が気付き、さらに理解が深まることも期待できる。

例9:子どもが高校に来て、一緒に簡単なおやつを作る。





(2) 親と子ども (親子) が高校に来て、子育ての話を聞く

学校の近隣で家庭保育をしている親子を高校にゲストとして迎えて、触れ合い体験学習を行うという方法もある。幼稚園・保育所に入園(入所)前の0歳から3歳未満の乳幼児が対象となるので、親が子どもとどのように関わっているかを、直接観察することができる。また、親から日々の子育ての話を聞くことができる。親は子どもの微笑や眼差し、泣き声などのちょっとしたしぐさから子どもの心を読み取り、それに応じていることに生徒は気付く。また、同じ親子を数か月後に再び高校にゲストとして迎えると、ほんの数か月間の乳幼児の成長の速さに生徒は驚き、子どもの発達を実感できる。

例 10:親子をゲストとして迎えて、親の子どもへの関わり方を見たり、子育ての話を聞く。





□ラム 高校に「子育てサロン」を開設

鎌ヶ谷高校では、年に8回の子育でサロンを行っています。少子化で、大人になるまで赤ちゃんに接する機会がなく、将来の子どもとの関わりに不安をもつ生徒が多くいます。それなら家庭科の授業で赤ちゃんと触れ合う機会を作ろうと考え、鎌ヶ谷市子ども課の協力を得て検討を重ねて進化を遂げ、「鎌ヶ谷高校の子育でサロン」を実施しています。

実際のサロン開設の段取りは次のようです。家庭科の授業に合わせて「子育てサロン」を予定し、乳児親子の募集を行います。「全ての生徒は親世代になる。子どもに対して消極的なイメージをもつ生徒にこそ、ふれあい学習を!!」という信念のもと、必履修科目で実施し、ホームルーム単位で全員が参加します。普段、市で行っている「子育てサロン」(スタッフ、カーペットやおもちゃなど丸ごと)が、鎌ヶ谷高校の教室に引っ越しをしてきてくれます。妊婦や生後2か月~1歳の乳児とその親、合計約20組と約40名の生徒が、6班に分かれます。それぞれの班に子育てサポーター(市の講習を受けたシニアボランティア)や保育士が1~2名加わります。

同じ班になった人は、お互いに自己紹介をし、乳児と触れ合ったり、乳児の親と語らったりします。母子健康手帳や胎児のエコー写真、出産してからの写真などを見せていただきながら、出産や子育ての苦労話などを聞いたり、持参したミルクや赤ちゃん用のお菓子をあげさせてもらったりします。後日になっても、その様子の可愛さが忘れられないという生徒もいます。また、おむつ交換や着替えのさせ方を教えてもらい、体験する生徒もいます。保育士の先導で振りの付いた歌を一緒に歌ったりもします。思春期のまっただ中の生徒たちが、赤ちゃんにおどけ顔を見せて、あやす光景を見るのは、教員として密かな楽しみでもあります。

参加の親は、特に『イクメン』の育成に積極的で、男子生徒に「パパとママの協力が大事よ!」とメッセージを 送ってくれます。その言葉は男子も女子も心にとまるようです。

「鎌ヶ谷高校の子育てサロン」は、乳児、高校生、親、高齢者の4世代の交流の場となり、笑顔溢れる素晴らしい時間になっています。 (千葉県立鎌ヶ谷高校 石島恵美子)

第4節 「高齢者とのコミュニケーション」体験学習の内容

1. 高齢者についての教室での学習との関連付け

加齢に伴う心身の変化や、高齢者の生活実態、高齢者の自立的な生活を支援する意味などについての教室での学習は、高齢者と触れ合う機会が日常的に乏しい生徒にとって、高齢者についての基本的な理解となる。それはまた、高齢者とのコミュニケーション体験学習に向けての見通しを導き、自分なりの課題をもって体験学習に望む動機付けとなる。

また、高齢者と実際に触れ合うことで、視野が狭かったり歩行が困難だったりする人にとって、どのような援助や配慮が必要であるか、例えば、段差のある道路が危険であることや、階段に手すりがあることが大きな

助けになるなどの教室での学習が、実感を伴って理解できる。

2. 生徒が高齢者施設へ行く

高齢者とのコミュニケーション体験学習には、様々な形がある。訪問先の高齢者施設の形態により、また、 高齢者の年齢や健康状態によって、自ずからコミュニケーション体験の内容は異なってくる。生徒と高齢者と がどのように関わるかによってもコミュニケーションの在り方は様々である。

なお、近年では新型の感染症が流行することが多いが、高齢者は免疫力が弱く、感染症にかかりやすい。そのため、「高齢者とのコミュニケーション」体験学習の際には、高校生はマスクの着用を義務付けている施設も増えており、事前に訪問先に確認をしておくなどの配慮が必要である。

(1) 個人対個人で関わる

生徒が高齢者にインタビューを行い、話を聞くことは、高齢者とのコミュニケーション体験学習として、最も基本的な学習形態である。その際の生徒の基本的な姿勢は、人生の先輩として敬意をもって高齢者の話を熱心に聞くこと(傾聴)が必要である。高齢者の中には適切な単語がすぐには思い出せなかったり、表現に繰り

返しが多かったり、発語が不明瞭な場合もあるかもしれない。それに対して、相手のテンポに合わせて待つ姿勢や、発音が不明瞭な箇所は熱心に耳を傾けることによって生徒が全体の文脈から類推することも必要になる。話し方に注目するよりも、話の内容をしっかりと聞き取ろうとする姿勢が重要である。長い人生の中での様々な経験に基づく貴重な話を直接聞くことができる機会を生徒がもつことは、生徒自身にとっても人が長い人生を生きることの苦労と素晴らしさについて改めて考えるきっかけとなったり、将来の進路についての示唆を得るものとなるかもしれない。



例 11: 高齢者からお話を聞く

(2) 集団対集団で関わる

複数人の生徒(あるいは生徒全体)が、複数人の高齢者と関わる方法がある。例えば、高齢者施設を訪問して、ホールで生徒たちが合唱をしたり、演奏をする。また、唱歌や懐かしい歌を生徒と高齢者が一緒に歌ったり、簡単な楽器(鈴やカスタネットなど)を高齢者が生徒の演奏に合わせて一緒に演奏したりするなどがある。このような活動は、心を一つにして同じ楽しさを共有することができて、一体感の盛り上がりを導く。

3. 高齢者が高校へ来る(ゲストとして高齢者を高校へ迎える)

高齢化率の上昇により、高校の周囲の町内には多くの高齢者がいる場合も多くなってきた。元気な高齢者が 高校の近くにいる場合には、ゲストとして高齢者を高校へ迎えることにより、高齢者とのコミュニケーション 体験学習を行うことができる。また、これらの活動を通して、高齢者から具体的な生活の知恵を学ぶ機会にも なる。

(1) 高齢者が来校して一緒に話をする

上記の、高齢者施設で個人対個人で関わる場合と同様に、高齢者と直接話をすることは高齢者とのコミュニケーション体験学習として、最も基本的な学習形態である。

近隣の高齢者に来校してもらう場合は、一般的に元気な高齢者であることが多い。そのため、生徒が話をする場面では、生徒が疑問に思ったことやもっと深く聞きたいと思うことをすぐに質問して答えていただくことができる。また、高齢者の話を傾聴するのみならず、生徒と高齢者の間に相互の会話が成立すると、より一層

生徒の興味関心に沿った話を聞くことができる。

また、生徒の知りたい話のテーマを事前に先方(高齢者)に伝えておいて、例えば、戦争時の体験や、壮年期の仕事や育児・家事で忙しかった日々のことなど、テーマを絞って話してもらうことは、生徒にとっても、高齢者とのコミュニケーションを深める動機付けになる。

(2) 高齢者が来校して、一緒に活動する

元気な高齢者の中には、かつての生活様式の中で身に付けてきた様々な技能を発揮することができる人も多い。例えば、その地方に伝わる郷土料理などが得意な人や、布を再利用して草履や足ふきマットを手作りすることが得意な人もいる。高齢者を講師として招いて、先人から受け継いだ生活文化である食や衣について一緒に活動することは、高齢者への尊敬を導くと同時に、身近にある伝統を学ぶ良い機会ともなる。

例 12: 高齢者から郷土のおやつ作りを教えてもらう





4. 生徒同士で介助体験を行う

高齢者施設を訪問することは時間的な制約がある場合や、訪問先を探すことが困難な場合もある。また、ゲストとして高齢者を高校に迎え入れることも様々な制約により実現できない場合もあるだろう。そのような時には、生徒同士で介助体験を行うことで、高齢者の自立的な生活を支援することの意味を体験的に学ぶという方法がある。5~6人で班を作り、介助する役と介助される役(高齢者)の役割を決めて体験を行う。役割は順次交代して、生徒は介助役と被介助役の両方を体験する。

この介助体験を通して、高齢者を弱者として捉えるのではなく、日常の生活に関わる能力は弱くなっている 面があるとしても、高齢者自身が尊厳をもって自立した生活が送れるように、見守り、必要な面を介助するこ とが重要であることを学習する。また、介助体験について後で振り返って省察することにより、高齢者や高齢 者を取り巻く社会の課題について理解することができる。

(1) 移動介助

ベッドに仰向けに寝ている人の体位を変えたり、座った姿勢に変えることは、介助者に相当な力が必要である。そこで、「てこ」の原理を使うなど、無駄な力を使わないで移動が可能になるように工夫する。また、一律に介助するのではなく、高齢者の自立に向けた意欲を損なわずに、一人ひとりの高齢者の運動能力に合わせて対応することが大切である。高齢者はバランスをとることが難しいため、不安に感じることが多いので、介助者は穏やかな声をかけながら行うようにする。

(2) 食事や着脱衣の介助

高齢者向けの食事には、ペースト状やゼリー状に調理したものがある。それは、飲み込めない、むせるなど

の傾向の人が多いためである。食事の介助の際には、相手と目の高さを合わせて、汁物など飲み込みやすいものから食事を始め、一口ずつ飲み込んだことを確かめてから、相手のペースに合わせてゆっくりと介助する。

衣服を選ぶことは自己表現の一つである。できるだけ自力で着脱ができるようなデザイン等に配慮したい。 また、衣服の素材は吸湿性に富み、皮膚にやさしい物を選び、パジャマは縫い目の少ないものが良い。着脱衣 の介助に際しては、相手に羞恥心を感じさせないように、必要に応じてタオルケットを用いるなどの配慮をす る。

5. 高齢者の疑似体験をする

上記の方法による体験学習が困難な場合には、代案として生徒が高齢者を擬似的に体験する実習を行う方法 も考えられる。加齢に伴い様々な感覚器官や歩行が不自由になる場合が多い。高齢者の体の不自由さについて、 高校生の想像力だけでは十分な理解が難しい。そこで、実際に高校生が疑似体験を行うことにより、高齢者の 立場を体験的に理解する機会の一つとしたい。

(1) 視覚や聴覚について体験する

例えば、加齢に伴って白内障になり、見え難くなることは一般的である。そこで、白内障体験用ゴーグルを着装して周囲を見る。また、聴力も加齢に伴い落ちることが多く、いわゆる「耳が遠い」状態になる。特に、高音部の聞こえが悪くなる場合が多い。耳栓を付けて、聞こえ難い状態を一時的に体験する。

(2) 手足の動きについて体験する

指先の感覚が鈍い状態は、ビニール手袋を重ねて、指 をテープで固定することにより体験できる。また、ひじ 例 13: 視覚障害の体験例



やひざにパッドを巻いて、関節を曲がりにくくして、動きが不自由な状態を体験する。さらに、手首や足首に重りを付けることで、筋力の低下の状態を体験することができ、杖をつくと歩きやすくなることを実感することができる。

(3) 車椅子について体験する

車椅子の体験をする際には、はじめに車椅子の各部分の役割を理解し、ブレーキの状態やアームレストがしっかりと止まっていることを確認した上で、正しく操作することが大切である。介助者は被介助者の立場を考慮して、危険を避けることは勿論のこと、不安を与えないように、穏やかな声をかけながらゆっくりと行うなど、十分に気を付ける。

例 14:車椅子についての体験例

